

# だんないの道

## 第27号

2016年10月24日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町  
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	.....P1	共に生きる社会を	.....P2
障害者差別解消法スタートから半年	.....P3	共に学ぶ	.....P4
活動報告	.....P5	ヘルパーを利用して	.....P6
コラム ヨリの雑記帳	.....P7		

### 代表あいさつ

それでも、やるしかない！

自分を奮い立たせる、この言葉で結論づけようとする最近の自分に、切なさ、さみしさ、やるせなさを感じています。差別解消法の施行から半年、相模原事件から3ヶ月が経ち、じわじわと、そんな感覚に襲われています。差別解消法が施行したことによってもなお、公共交通機関などでの対応が変わらないどころか、むしろ悪化している気がします。

確かに、乗降介助の態度はとてつもないで、ここまでしなくても良いだろうと思うほど対応されるようになりました。まるで、警護するように「車椅子の方が通られます」と過剰なほどに対応されます。一方で、以前は乗れるか微妙な電車で、駅員の心意気次第で乗ることができていたのに、平気で断られるケースが多くなりました。

また最近、講師として招かれた研修でのやりとりをする中で、障害者と健常者のカベを感じるがありました。ある福祉施設の研修会で最後に質問を受けたときの言葉は、相模原事件の容疑者が脳裏をよぎるほどの衝撃でした。

「失礼ですが、障害者は権利、権利と言うけれど、義務も果たさずに、権利、権利と言うのはおかしくないですか。」

「・・・」

さらに、別のある学校講演では学生との意見交換の中で、「障害者の方と・・・」とか「普通でない人」とかと、まるで障害者を特別な存在のように呼ぶ発言がありました。悪意がないにしても、昨年までには聞いたことがない内容にさみしさを感じました。上記の体験をしていた私が過敏になっているのかもしれませんが、ただ、それ以外のひとつひとつの体験を呼び起こしてみると、なにか一本につながってしまうのが恐ろしくなります。

多かれ少なかれ、これらの体験の根底にあるのは、共通して、あの容疑者の思想そのものにつながっている気がしてなりません。差別解消法により障害者への対応がマニュアル化され、相模原事件によりこれまで隠れていた障害者へのあわれみや存在価値を否定する見方が表面化されてしまった気がします。これによって、障害者と健常者の立場がはっきり分かれてしまい、透明で薄いカベができてしまったように思えてならないのです。

以前なら「人間」対「人間」として、お互いにとってより良い対応を模索しながら生きてきた関係性が、半年前・3ヶ月前の出来事によって「障害者」対「健常者」という対立せざるを得ない関係性に変化してしまったように感じます。文句を言わず権利を主張しない、おとなしい障害者としては生きやすい社会になった気はしますが、人間として当然の生活を望み、権利を主張し、おかしいことはおかしいと言う人間としては生きづらい社会になってしまった気がします。このことに、切なさ、さみしさ、やるせなさを感じるのです。

これまで、誰もが人間として地域で生きやすい社会を目指して活動してきましたが、それどころかむしろ固くて薄いカベができてしまったことに途方に暮れそうになります。そんな自分に嫌気がさしながらも、「それでも、やるしかない！」と奮い立たせている今日この頃です。

このようなへビーな文章を書いてしまい、代表あいさつとしては成り立っていないことをお詫びします。「それでも、やるしかなかった」のです。

あっ、ダメだダメだ、これでは俗に言う、障害者の何かに立ち向かう姿を美しく見せる「感動ポルノ」にしかないな～！秋雨に打たれて、頭を冷やすことにします…

美濃部 裕道

---

## 共に生きる社会を

小里 和也

前回、相模原事件を受け、今の社会や優生思想などの問題について原稿を書きました。でも、よく考えてみると障害者と健常者を分け隔ててしまう、分離教育にも問題があると考えます。

学校から受け入れを拒否され、親からは授業の遅れや周りに迷惑をかけてしまうと反対され、自分で行きたい学校も決められません。特別支援学級や養護学校に行かされ、障害者と健常者を分けられてしまいます。他の人達はあたりまえのように、友達と登校し遊んで何気ない日常の会話をしているのに、障害者はそのあたりまえの友達との接する機会を奪われます。そうして、全くみんなとは違う学校生活を送る事によって、その結果、障害者からは、「健常者とは違う」「自分に自信がなくなる」「何も出来ない」「健常者が怖い、接し方が分からない」というイメージが出てきます。健常者からは、「障害者とは生活が出来ない」「何も出来なくてかわいそう」「哀れ、接し方が分からない」といった、お互いこのようなイメージや感情が出てきます。

こうして、偏見が生まれ差別が出てきます。障害者の存在が薄れてしまい、差別や排除をしているつもりはないけど、知らないうちに障害者を排除してしまっていることもあります。

そして、分け続けられ、このイメージを持ったまま「社会に出たい。働きたい。」と思っても、自信をなくして自分は何も出来ないと決めつけるしかなく、人とコミュニケーションの取り方が分からなくなります。例えば、人から障害を理由に嫌なことを言われても、言い返せなく人間関係に苦しくなり、社会に出るのも怖くなり閉じこもってしまいます。

このように、行き場を失ってしまったらどうすればいいのか。どう生きていけばいいのか。障害が重度だったらどうすればいいのか。そういった人達は、施設入所を余儀なくされ、障害者は日常生活まで奪われてしまいます。さらに施設では、自分の思いが言えなくて聞いてもらえない生活で、食事なども職員のペースで、トイレの時間を決められて、一日の流れを決められ、全て自分のタイミングでは生活できなくなります。あげくのはてには、職員が介護しやすいようにと服や下着などに名前を書かされます。職員1人で約20人の利用者の方を介護するという場合もあります。そうなってしまうと、職員のストレスや事故が起きるリスクが多くなり、職員に忙しいと言われる、何かをしたくてもお願いしたくても我慢せざるをえないのです。

そんな生活で、外の人と接する機会もなくなり、外に出る事もなく、一生施設の中で暮らしていかないといけないのか。僕は、そんなのおかしいと思うし、そんな人生はつまらないです。やっぱり1人の人間として、自分のペースでしたい事をやるというのが人生だし、障害があるだけで生活を分けられてしまうなんて悔しくてたまりません。

障害があるだけで、学校を分けられていろいろな経験を奪われ、日常の生活まで分けられて社会から排除されてしまいます。だから、今の社会のシステムを考えである、障害者を排除して優秀な人間（健常者）だけで社会を構成しようとする考え「優生思想」に大きく影響します。

障害があってもいろいろな配慮や工夫があれば、みんなと分け隔てなく学校生活を楽しく過ごすことができます。そのためには、「インクルーシブ教育」がすごく必要になってきます。共に学び、共に生活することによって、「障害者は、何も出来なくてかわいそう 一緒に生活は出来ない」「健常者は、接したことが無く話しかけるのが怖い」などといったイメージや感情がなくなり、偏見や差別が減っていくと僕は思います。だからこそ、入所施設ではなく「あたりまえのように地域で生きていく」ということを大切に、共に生きる社会を目指して日々活動していきます！

## 障害者差別解消法スタートから半年

谷口 健人

4月1日に障害者差別解消法が施行され、半年が経ちました。良くなったと思えることもあります。JRの駅で、駅係員がいない時間帯がありその駅の係員による電車への乗降介助ができない場合、差別解消法施行以前には「係員がいる駅に行ってください」と駅前払いのように言われて、その駅では乗降できないのが通常でした。差別解消法により、民間事業者にも「合理的配慮」の提供努力義務が課されるようになったからか、電車への乗降介助のための他駅からの係員派遣などを求めやすくなり、事前に言っておけばとりあえず乗降はできるようになってきました。これまで「障害は自分の努力で克服するもの」とか「障害者なんだからしかたない」と思われて、いろいろなことを諦めながら生きてきました。けれど、障害者差別解消法で「障害は社会的障壁によってもたらされるもので、その障壁は取り除かれなければならない」という社会モデルの障害観がようやく（たとえわずかでも実感に伴う）主流となってきました。「諦めなくてもいいんだ」と思える根拠ができたことは、障害者が障害者として生きる上で大きな意義があると思います。

一方で、気がかりも多くあります。障害者差別解消法ができたことで、「ここまでやれば差別だとは言われないうららう。問題ないだろう」とか、あるいは「ここまではやりますが、ここから先は規則でできないことになっているのでやりませんよ」というようなマニュアル化された線引きが法施行以前よりもハッキリされてしまった気がします。そしてその線引きを境に、人間としての関係性にも容易に超えることのできない壁や溝のようなものできてしまっているように感じるのです。そこにあるのは、「対等な人間と人間」の関係ではなく、「健常者と、何らかの対策を要する障害者」という関係性です。「マニュアルにでもしてくれないと、どう対応すればいいかわからない。障害者に何を言われるかわからない。面倒はごめんだ…」というような声は今にも聞こえてきそうな接し方をされることが以前よりも多くなったように感じます。また、自分自身も差別を受けたときには「権利条約では」云々、「障害者差別解消法では」云々と、ある意味マニュアル化されたコミュニケーション手法に頼らざるを得なくなってしまっていることに、なんとも言えない虚しさ、悔しさを感じずにはいられません。障害者は純粋な「人」にはなり得ないのでしょうか。ただ人と人として対等に生きていきたいだけなのに、そのために必要なことを求めるために、権利条約や障害者差別解消法を使わざるを得ない。仕方なく使ってみれば、「障害者対健常者」の構図がますます強化され、共生社会から遠くなってしまふ。そんな現実を目の前にしたとき、めまいがするような途方もない気持ち悪さに襲われます。いつになれば僕ら障害者は「人」になれるのでしょうか。

今も障害者はまだまだ分け隔てられている状況です。生まれる前から、出生前診断で正常・異常と分けられてしまふ。その後も地域の幼稚園や保育園に通えなかったり、地域の小学校や中学校、高校ではなく、特別支援学校や、地域の学校に在籍していても特別支援学級へと分けられてしまいます。学校を卒業すれば今度は健常者中心の社会の中で、自分の心身の障害を必死に「乗り越えて」、「克服して」、「健常者のように」生きることを求められます。だから健常者のように生きることに必死にならざるを得ません。そして健常者のようになれない障害者は家に引きこもるか、それもできなければ山奥の施設で過ごすかという選択肢しかとれない、またはその選択肢しかとれないと思ひ込まされてしまいます。障害者が障害者のままで、地域の中にいられないのです。見えなくされてしまっているのです。それが今の日本の現状ではないかと思ひます。

存在が「見えない」こと、「わからない」ことが障害者を、健常者とは違う、普通でない特別な存在として認識させ、そういう「特別」が偏見や差別につながっていきます。そんな今の世の中の、なんとも言えない気持ちの悪い空気感が最悪の形で具現化したものが、相模原市障害者殺傷事件であったと思ひます。

障害者差別解消法施行から半年。「障害によって分け隔てられることのない共生社会」を実現するためには、まだまだまだまだまだまだまだまだ……（「まだ」何回書いたかなあ？ 正解した人にはイコトあるかも）がんばらなアカンようす。

## 共に学ぶ

大橋 早香

8月や9月にいくつかの教育分野の研修に行くことがありました。その中で、特に私が新たなことに気付くことができた研修がありました。その研修では、手話言語とインクルーシブ教育というテーマで、一般社団法人京都府聴覚障害者協会教育担当理事の宮川さんや、京都市聴覚言語センター京都聴覚障害児放課後等デイサービス「にじ」管理者の加藤さん、それから、茨木市立三島小学校教諭の金崎さんがお話をされました。

私が特に興味深かったのは、金崎さんのお話でした。金崎さんがお話しされた内容は、いろんな工夫をすれば聴覚障害のある生徒も、聴覚障害のない生徒もともに授業ができ、ともに学校生活を送ることができるといった内容でした。金崎さんは講演の中で、生徒たちの学校での様子を撮影した映像を流されました。その映像では、金崎さんが聴覚障害のない生徒に手話を教えている場面や、授業はもちろんのこと、休み時間や給食の時間にみんなで手話をして楽しそうに話している場面などが写されていました。また、運動会の時の映像もありました。運動会のダンスや組体操の時には、金崎さんと聴覚障害のある生徒が隣り合い、お互いの体をトントントントンと叩きながらリズムをとってみんなと一緒に発表していたと話されていました。一方で、「手話を話せる教師がとても少ない」ということも話されていました。このことを聞いて、先生たちが手話や点字を学ぶことが必要なんだと感じました。学校で手話や点字などについて先生たちが知ることができれば、聴覚障害や視覚障害がある生徒と授業の時や日常生活の中でもコミュニケーションをとることができると思います。

金崎さんのお話を聞いて、必要な配慮があれば障害の有無で分けることなく、共に学ぶことができるんだということを強く感じました。また、聴覚障害がある当事者や聴覚障害がある当事者と関わる人の生の声を聞く機会は少ないので今回の研修は今までの自分にはなかった視点だったので、新たなことに気づけた研修でした。

私たちも声を上げ続けて、共に学ぶためにはどうしたらいいのかをしたらいいのかみんなで考え続け、これからもインクルーシブ教育に向け活動していきたいです。

## 活動報告

日付	内容	参加者
8月11日	北部地域障害者ネットワーク会議 in ぽてとファーム	美濃部 小里 谷口 大橋
12日	愛光園訪問	美濃部
19日	だんない夏のちょこっと祭り	
23日	職員研修	
25日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会	美濃部
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 全体会議	美濃部
	ピア活動(木の本地蔵盆)	頼尊 小里 谷口 大橋
26日	バイオ大学講演 in 長浜曳山博物館	美濃部
27～28日	第12回障害児の高校進学を実現する 全日交流集会 in エルおおさか	美濃部 小里 谷口 大橋
29日	ボッチャ練習 in 山本山	美濃部 小里 谷口 大橋
30日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
	ピア・カウンセリング委員会 in かぼちゃランド	美濃部 小里
9月2日	朝日新聞取材	美濃部
3日	ボッチャ in 野洲	美濃部 小里 谷口 大橋
	子育て教育講演会	頼尊
4日	北部地域障害者ネットワーク会議 in ぽてとファーム	美濃部 小里 谷口 大橋
5日	職員研修(食事介助)	
	生誕祭	
6日	SCIL訪問	美濃部
8日	長浜米原自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
	ピラ配り in 長浜フタバヤ	小里 谷口 大橋
9日	長浜市地域福祉計画策定グループインタビュー in 長浜市役所	美濃部
11日	手話とインクルーシブ学習会 in 京都	美濃部 小里 谷口 大橋
12日	ピア・カウンセリングイベント in やまぶき	小里
13日	企画会議	
14日	湖北会研修	美濃部
15日	湖東地域自立支援協議会 定例会議 in 豊郷町役場	小里
	伊香体ワークショップ	美濃部
18日	個別ILP	
20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 サポート推進委員会 in 長浜市役所	美濃部 谷口
21日	ピア・カウンセリング委員会 in かぼちゃランド	小里
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部

	ピープルファースト大会in横浜	頼尊
22日	DPI日本会議全国大会 in 東京	頼尊
24日	イタリア精神講演会 in 大阪	頼尊
25日	共同連全国大会 in 大阪	頼尊
26日	相模原アピール行動 in 参議院議員会館	頼尊
	バイオ大学講演	美濃部
27日	ADA特別講演 in 参議院議員会館	頼尊
	JIL 関西ブロック ヤング委員会会議 in 夢宙センター	小里
	福祉職場事前説明会 in 長浜市役所	美濃部
28日	成年後見セミナーin 栗東	美濃部
30日	米原権利擁護センター運営委員会 in ゆめホール	美濃部
10月1日	なんばおにごっこ in 大阪	小里
	草津ワークショップ in 草津	美濃部 谷口 大橋
	塩田さんの復職を求め欠格条項の違憲性を問う集会	頼尊
2日	名古屋シティハンディマラソン in 栄	小里 谷口
3日	職員研修	
4日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	美濃部
	ビラ配り	小里 谷口
6日	長浜米原自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
8日	もりやま福祉フェア講演 in 守山	美濃部
	大津市権利擁護市民講座	美濃部
10日	アクセス関西 in 奈良	美濃部 小里 谷口

## 利用者の声

### ヘルパーを利用して

岡田 賢吾

さざなみのヘルパーを利用して早3年ぐらいがたちますが、さざなみのヘルパーを利用してから、改めて指示介助の大切さを認識することが出来ました。以前はどこかヘルパーに誘導尋問されて、物事を決めているような感じでどこか気持ち悪かったのですが、今は自分で自信をもって、ヘルパーに指示が出せるようになりました。

例えば以前ならヘルパーに意見を言われると、そっちに流される傾向がありましたが、今もヘルパーに相談する時もあるけど、最終は自分が判断して物事を決められていると思います。

だからこれからは、もっとスムーズに指示が出せるようにしていきたいと思います。それを実行しながら、楽しく自分らしくヘルパーを使いながら、生活が出来るようにしていきたいと思います。皆さんご協力をお願いいたします。

## コラム

### ヨリの雑記帳 (26)

ついこの間、この雑記帳の原稿を書いたと思えば、もう27号の締め切り50分前になっている。かなり焦りながら、いま原稿を急いで書こうとしている私がここにいる。

最近、出張や原稿作りが増えてきて、なかなか木之本や長浜といった、だんないの周辺地域に出没する機会が減ってきている。「何が出没するの?」と聞かれそうだが、もちろん「ヨリ豚」である。本当に出張が増えると、ファーストフードの「早メシ」か、コンビニ飯か、夜のサカモリかというような「ヨリブタ」にとっては格好の餌(えさ)が与えられる機会が増えてきた。冗談抜きでブタ状態になっているボクがいる。

そんなある日、だんない周辺を徘徊していると、な、なんと最近気になっていたお店にスロープが新設されているのではないか。気になっていたが一段の段差があり入店をあきらめざるをえないと思い込んでいた店であったからその喜びは言うまでもないものがある。さらに入店すると私ごのみの味と酒がある。まさしくボクのアジト(隠れ家)になるようなお店であった。もちろん、再訪したのは言うまでもない。

最近いろんな悪いニュースを耳にする機会がある。私自身も途方に暮れるかのように心の中がドスリと重くなる。ボクは、これまで「健全者と障害者の共生」をテーマとして考え、活動してきたが、その間には深い河が横たわっているようにも思えることがしばしばある。そのような中で、新しいスロープが増えると、心が癒やされる気持ちでいっぱいになる。

もちろん、法律などに代表される制度・政策によってボクたちの生活が決定づけられることも少なくないだろう。また、そのような広範囲の福祉のあり方を考えていくことはたいへん重要である。でも、よくよく考えると、そのような政治のあり方を決定づけるのは、ひとりひとりの人間対人間の出会いではなからうか。

スロープとオサケ。こんな簡単な構造にこそ、日本を変えていくきっかけになることを切に願いたいものだ。出張先などで、これからどのような政策が行われていくかという内容を見聞きするうちに、どうしても悲観的にならざるを得ない部分がある。そのような中だからこそ、スロープとオサケが五臓六腑(ごぞうろつぶ)に染み渡る。久しぶりに街歩きをして、オサケに酔いながらこのようなことを考えた今日この頃である。

原稿締め切りは正午である。旧木之本町の防災無線から正午を知らせるエーデルワイスの音楽が鳴ったところで、筆を置くとする。

(よりたか つねのぶ)



NPO 法人 CIL だんない

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

URL : [www.ab.auone-net.jp/~dannai](http://www.ab.auone-net.jp/~dannai)

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店  
加入者名 : NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

FAX : 0749-50-3961

E-mail : [dannai@ae.auone-net.jp](mailto:dannai@ae.auone-net.jp)

00940-2-209115